

『オールえひめ』で
温暖化対策!!



愛媛県イメージアップ
キャラクター「みきゃん」

愛媛県廃棄物系バイオマス活用設備 導入促進支援事業費補助金

募集

廃棄物系バイオマスを活用した設備を導入する事業者に
補助金を交付します!

県内事業者による循環型社会の形成及び温室効果ガス削減の取組を促進するため、民間事業者等が行う廃棄物系バイオマスの利活用設備の導入等に必要な経費の一部を助成します。

対象事業者

県内に事業所を置く法人、団体（国、地方公共団体を除く。）及び個人事業者

対象事業

県内事業所に廃棄物系バイオマス※を活用した設備を導入する事業

※家畜排せつ物、下水汚泥、黒液、紙、食品廃棄物、製材工場等残木、建設発生木材等

【活用例】

- ・食品加工残渣、家畜排せつ物、下水汚泥等を活用したバイオガス発電
- ・廃食用油等を活用したバイオディーゼル化
- ・食品廃棄物、農業残渣等を活用した飼料化
- ・食品廃棄物、家畜ふん尿、下水汚泥、農業残渣等を活用した堆肥化 など

補助対象経費及び補助率、補助限度額

【補助対象経費】設計費、設備費、工事費、その他経費

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【補助限度額】300万円以内

応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付の上、

令和4年5月9日(月) 8:30から令和4年6月30日(木) 17:15までに、
県庁環境政策課 温暖化対策グループに持参するか、郵送、メールで提出してください。

※応募状況によっては、追加募集を行うことがあります。

12月28日(水)まで
期間を延長しました

お問い合わせ・提出先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2

愛媛県 県民環境部 環境局 環境政策課 温暖化対策グループ

TEL : 089-912-2349 FAX : 089-912-2344 E-mail : kanky@pref.ehime.lg.jp

詳しくは、交付要綱及び交付要領をご覧ください。
(交付要綱及び交付要領は、県ホームページ*に掲載しています)

※<https://www.pref.ehime.jp/h15600/biomass/r04haikibutukeibiomass.html>

